

平成 30 年度 東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例
見守り・検証会議の進め方（案）

1 会議の進め方

(1) 基本的な考え方

- 平成 27・28・29 年度において、みんなで進めるまちづくり基本条例に定める基本原則（情報共有、市民参加、協働）に則した取り組みをテーマとして検証を行ってきた。
- 平成 30 年度は、再度「情報共有の原則」に則した取り組みをテーマに検証する。

(2) 検証の進め方

①検証対象の選定

- 平成 27 年度においては、市の事業を全て調査し、それらの中から事業を選定して検証を行ったが、膨大な事業についての資料が提出され、事務作業の負担が大きいくに加え、事業の選定自体も困難という課題があった。

【A 案】

- 平成 29 年度に市で実施した事業（情報共有の取り組みを実施した事業に限る）の中から 2 つ選定し、検証を行う。

【B 案】

- 平成 29 年度に市で実施した情報共有の手法（市報、ホームページ、チラシ、ポスター、啓発紙など）の中から 1 つ選定し、検証を行う。

②検証

- 選定した検証対象について、実績を調査し、検証シートにより検証する。

(3) 答申

- 会議で出された意見をもとに、答申として集約する。

2 会議の予定

- 全 3 回を予定。

回	開催時期	主な内容
第 1 回	平成 30 年 6 月頃	諮問、会議の進め方、検証対象の選定
第 2 回	平成 30 年 8 月頃	検証
第 3 回	平成 30 年 10 月頃	答申（案）の検討